次に掲げる規則を公布する。

臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正 する規則

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改 正する規則

職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 大阪市職員就業規則の一部を改正する規則

職員の初任給及び昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則 教育委員会所管の学校の教員等の初任給及び昇給等の基準に関する 規則の一部を改正する規則

単純な労務に雇用される職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する 規則の一部を改正する規則

大阪市環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則 令和7年9月30日

大阪市長 横 山 英 幸 (令和7年9月30日掲示済)